

三重県小中学校ネットワークシステムに係る端末機器等の調達に関する情報提供依頼
(RFI)

三重県小中学校ネットワークシステムとは、県内の市町教育委員会、市町立小中学校等及び県教育委員会事務局を閉域網（CATV 事業者提供の回線サービス）によって接続し、小中学校の教職員を対象とした給与事務や旅費精算等の処理を行うシステムです。本システムの運用管理は県教育委員会事務局が主管しており、主な使用者は、小中学校の教職員及び県教育委員会事務局の職員です。

今回、本システムで使用している端末及びプリンターについて、更新を検討することになりました。

つきましては、別添の仕様書（案）を確認の上、下記のとおり、見積書及び提案書を提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1 情報提供内容について

(1) 見積書

見積書は、別添の様式を使用し、各業務の明細（工数、単価）が分かるように作成してください。

(2) 提案書

提案書の提出は任意です。本業務では、仕様書（案）に記載した業務を委託する予定です。仕様の改善点、仕様書に記載のない項目または事例等がありましたら、提案をお願いします。提案書は、貴社の任意様式とし枚数の指定はありません。ただし、印刷時の用紙サイズはA4またはA3とします。

2 情報提供資料の提出方法について

(1) 提出期限 令和5年9月29日（金）17時まで

期限延長を希望される場合はその旨連絡ください。

(2) 提出先 三重県教育委員会事務局 教育総務課 教育 ICT 化推進班

(3) 提出方法 持参、メール、または郵送

[注意] 本県のメールシステムは、1通あたり25Mバイト（エンコード前）まで受信可能です。また、スパムメール等に自動判定された場合には、受信メールを開封できないため修正と再送をお願いすることがあります。

(4) 提出物 見積書（必須）、提案書（任意）を提出してください。

提出物の形態は、電子媒体1式とします。

3 注意事項

(1) この情報提供依頼は、本業務の方向性を検討するための手段であって、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。

(2) 提案書の作成にあたって、既存資料やパンフレット等を活用いただいて構いません。

(3) 提案書について説明いただける場合は、事前に連絡をお願いします。

(4) 提供いただいた情報については、当組織内で使用するものであり、提案者に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成11年三重県条例第42号）で定義する公文書になりますので開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。（提案書全てを非開示とする必要がある場合についても、

その旨を記載してください)

- (5) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は各提案者の負担でお願いします。
- (6) 提供いただいた情報・資料については、返却致しません。
- (7) 提供いただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。
- (8) 本件にかかる県からの全ての情報については、第三者に対して開示または漏洩しないようお願いいたします。

4 本件対応窓口

三重県教育委員会事務局 教育総務課 教育 ICT 化推進班 担当：水谷

住所：〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

電話：059-224-3008

電子メール：mejoho@pref.mie.lg.jp

※ 本件にかかる質問、問い合わせについては、原則電子メールにてお願いします。